

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市「働き方改革ポータルサイト」リニューアル業務	R3. 11. 18	(株)イディー	3, 453, 340	企画提案方式により選考したため。  (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	行財政局業務改革課 (Tel: 322-6222)
「神戸市震災27年追悼の集い」企画運営及び会場設営業務	R4. 1. 11	株式会社 ベイエリア	3, 887, 488	「神戸市震災27年追悼の集い」は、毎年1月17日に東遊園地で開催される「阪神淡路大震災1.17のつどい」の一行事として位置づけられるものである。 この「1.17のつどい」は、震災で亡くなられた方々の慰霊と鎮魂、そして震災から生まれた「きずな・支え合う心」を次世代に語り継いでいくため、市民と市の連携により開催されており、本市では、平成13年1月から東遊園地で「1.17のつどい」と連携して追悼式典を開催している。 そのため、「追悼の集い」は、東遊園地で行われる「1.17のつどい」の全体行事と協働しながら、一体的、総合的な企画・演出を行う必要があるため、「1.17のつどい」を実施する「1.17のつどい」実行委員会(事務局:特定非営利活動法人 阪神淡路大震災「1.17希望の灯り」)が業務を委託する上記契約先候補と随意契約するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	行財政局業務改革課 (Tel: 322-5062)
令和3年度第7回公募公債(5年)	R3. 10. 27	(株)三井住友銀行	5, 500, 000	募集から償還までの長期にわたる事務処理を安定的に行う必要があることから、本市の指定金融機関と契約する (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	行財政局財務課 (Tel: 078-322-5137)
旧後藤邸洋館耐震補強他工事設計業務	R3年10月14日	(有)一級建築士事務所 アトリエフォルム (姫路市西新町110番地1)	8, 503, 000	平成25年度に当該契約者が実施した基礎調査結果や耐震改修計画を基に新たな条件を加えて再検討するため、前回の業務内容を理解し、円滑に業務を進めることが可能な当該契約者と随意契約するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	行財政局資産活用課 (Tel: 078-322-5051)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

軽自動車税関係手続きの電子化に伴う軽自動車税JNKS対応にかかる税収滞納システム改修業務	R4. 2. 25	日本電気株式会社 神戸支社	34,000,000	当該契約の相手方は、一般競争入札（総合評価方式）により選定され、平成20年度から本市独自の仕様に基づいて新収滞納システムの開発を担当している。高度の専門性を有する本システムの改修に必要な経験、高度な技術及びノウハウを有する事業者であり、当初設計開発業者である当該契約の相手方でなくては実施が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	行財政局収納管理課 (Tel: 647-9521)
デジタル手続法改正に伴う証明書コンビニ交付改修業務	R3. 10. 20	株式会社TKC	2,420,000	神戸市証明書コンビニ交付システムは、当該事業者のデータセンターで運用するサービスを利用しており、サービス提供のためのプログラムも当該事業者の管理下にある。そのため、他の事業者による改変が許可されていないことから、当該事業者と随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	行財政局住民課 (Tel: 078-322-5072)
西区役所・西神中央出張所の庁舎移転に伴うシステム対応業務	R4. 1. 18	日本電気株式会社 神戸支社	9,985,800	住民記録システムは競争入札の結果、本件委託予定先の日本電気(株)が構築し、現在に至るまで継続して運用保守を行っている。上記のことから本市システムを熟知していることに加え、当システムは同社製のパッケージソフトウェアを導入しており、改変権は同社のみが有していることから、特命随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	行財政局住民課 (Tel: 078-322-5072)
住民記録システム転出・転入ワンストップ対応業務	R4. 3. 25	日本電気株式会社 神戸支社	29,568,000	住民記録システムは競争入札の結果、本件委託予定先の日本電気(株)が構築し、現在に至るまで継続して運用保守を行っている。上記のことから本市システムを熟知していることに加え、当システムは同社製のパッケージソフトウェアを導入しており、改変権は同社のみが有していることから、特命随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	行財政局住民課 (Tel: 078-322-5072)
庶務事務システム(退勤時間調査対応等)業務	R3. 10. 1	(株)高知電子計算センター	1,732,500	当該業務は、アプリケーションの著作権等を保有する当初設計開発業者である契約の相手方でなくては実施が不可能なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	行財政局総務事務センター (Tel: 078-322-6425)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

庶務事務システム(収入確認及び統合宛名連携対応)業務	R3. 10. 21	(株)高知電子計算センター	8,910,000	当該業務は、アプリケーションの著作権等を保有する当初設計開発業者である契約の相手方でなくては実施が不可能なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	行財政局総務事務センター (TEL:078-322-6425)
庶務事務システム改修(不妊治療休暇等対応)業務	R3. 12. 17	(株)高知電子計算センター	5,742,000	当該業務は、アプリケーションの著作権等を保有する当初設計開発業者である契約の相手方でなくては実施が不可能なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	行財政局総務事務センター (TEL:078-322-6425)
庶務事務システム改修(諸手当機能拡充対応)業務	R3. 12. 17	(株)高知電子計算センター	7,524,000	当該業務は、アプリケーションの著作権等を保有する当初設計開発業者である契約の相手方でなくては実施が不可能なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	行財政局総務事務センター (TEL:078-322-6425)
庶務事務システム改修(高齢者部分休業対応)業務	R3. 12. 27	(株)高知電子計算センター	11,286,000	当該業務は、アプリケーションの著作権等を保有する当初設計開発業者である契約の相手方でなくては実施が不可能なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	行財政局総務事務センター (TEL:078-322-6425)
職員給与支払い業務関連ICTツール開発等業務	R3. 12. 27	パーソルテンプスタッフ株式会社	3,253,800	当該業務は、同相手方との業務分析～基本設計業務委託の調達仕様書において、品質に問題がない場合は後続して行うものとしていた開発等業務委託であり、契約の相手方でなくては実施が不可能なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	行財政局総務事務センター (TEL:078-322-6425)
現所有者送付用宛名ラベルデータ作成に伴う課税システムプログラム改修業務	令和4年1月18日	(株)日立製作所神戸支店	7,207,200	課税システムの開発業務は、平成25年度の一般競争入札(総合評価方式)において決定した(株)日立製作所神戸支店に委託した。本業務には、課税システムより抽出したデータの使用が必須であり、委託先が当該システムの運用及び保守をしていることから、当該委託先でなければ実施が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	行財政局税務部固定資産税課 (TEL:078-647-9421)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

登記連携照合データ出力機能追加に伴う評価図管理システム改修業務	令和4年2月18日	(株)パスコ 神戸支店	3,960,000	本業務は、委託先によって本市独自の仕様で開発された固定資産税評価図管理システム内の管理システム（※法務局からの登記済通知データを管理する機能を有する）における利用を前提としており、最適な環境構築と品質維持には、当該委託先でなければ実施が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	行財政局税務部固定資産税課 (TEL: 078-647-9421)
市街化区域線引き変更業務	令和3年10月1日	(株)パスコ 神戸支店	1,980,000	本業務は委託先により本市独自の仕様で開発された、固定資産税評価図管理システムを利用して行う業務であり、他業者の参入のためには、新たなシステムの開発、データを互換性のあるフォーマットへ変換する等の労力及び経費が委託費へ上乗せされることとなり、システムの仕様においても著しい支障が生じる恐れがあるため、契約相手以外と契約するのは極めて困難である。よって、固定資産税評価図管理システムの契約相手である同社を本業務の委託先として選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	行財政局税務部固定資産税課 (TEL: 078-647-9422)
コロナ対策に係る税制改正に伴う課税システム（固定資産税）の改修業務	令和4年2月4日	(株)日立製作所 神戸支店	9,517,200	課税システムの開発業務は、平成25年度の一般競争入札（総合評価方式）において決定した(株)日立製作所神戸支店に委託したものであり、運用・保守も同社が一括して実施している。システム改修業務の実施は、事業の継続性は、障害時対応の迅速性等考慮すると、システム開発業者と同一業者でなければシステムの品質維持が困難である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	行財政局税務部固定資産税課 (TEL: 078-647-9422)
令和4年度固定資産税・都市計画税納税通知書チラシ追加封入業務	令和4年2月25日	塚田印刷(株) 神戸営業所	2,103,094	固定資産税納税通知書の封入作業はその他の税目と合わせて、塚田印刷(株)と令和3年度より5か年の請負契約を締結している。チラシ追加封入作業にあたり、現行業者以外と契約すると、人件費、チラシの運搬費等の経費増加、現行業者所有の封入機械により作業を行うことが出来なくなる、というコスト面・作業効率面でのデメリットが生じる。上記の理由から本市が最も経済的・効率的に当業務を発注出来るのは現行業者であるため随意契約を締結を依頼する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項1号に該当)	行財政局税務部固定資産税課 (TEL: 078-647-9422)
固定資産税システム 土地・家屋軽減コードプログラム変更業務に係る委託	令和3年12月20日	(株)日立製作所 神戸支店	3,880,800	税制改正に伴う課税システムのプログラム変更は、その仕様が具体的かつ一義的に明示できるものではない、専門性の高いものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	行財政局税務部固定資産税課 (TEL: 078-647-9423)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

固定資産税評価図異動更新業務（家屋現年更新向け）に係る委託	令和4年1月26日	(株)パスコ 神戸支店	14,971,000	評価図管理システムの開発業務は、平成9年度から株式会社パスコ神戸支店に委託しており、事業の継続性、障害時対応の迅速性等考慮すると、システム開発業者と同一業者でなければシステムの品質維持が困難であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	行財政局税務部固定資産税課 (TEL: 078-647-9423)
固定資産税(償却資産)令和4年度課税に向けた特非コード再設定処理業務	令和3年12月17日	(株)日立製作所 神戸支店	3,828,000	株式会社日立製作所は、平成2年に本市の独自仕様に基づいて本市固有のシステムを開発し、稼働後も現在に至るまで制度改正等に伴う改修を重ね、平成28年度には当該システムのCS化を行っている。当該システムの改修業務は、開発業者たる株式会社日立製作所しか行うことができず、また同社は改修のための必要な経験及び高い技術を有するため、委託先とする。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）	行財政局固定資産税課 (TEL: 078-647-9424)
固定資産税システム 償却資産 帳票出力順変更業務	令和3年12月17日	(株)日立製作所 神戸支店	4,435,200	株式会社日立製作所は、平成2年に本市の独自仕様に基づいて本市固有のシステムを開発し、稼働後も現在に至るまで制度改正等に伴う改修を重ね、平成28年度には当該システムのCS化を行っている。当該システムの改修業務は、開発業者たる株式会社日立製作所しか行うことができず、また同社は改修のための必要な経験及び高い技術を有するため、委託先とする。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）	行財政局固定資産税課 (TEL: 078-647-9424)
兵庫区庁舎及び湊川公園用地所管換及び分筆等登記業務	令和3年12月7日	まや測量設計株式会社	1,566,400	本業務は、平成27年度に行った「兵庫区庁舎等建設に伴う用地等の作業計画整理業務」で策定した作業計画に基づき、令和元年度「市道荒田会下山線道路区変更図書作成業務」に引き続いて、区役所管理範囲と周辺公園範囲とを明確にし、公園用地所管替えおよび分筆登記業務を行うものである。本業務は前業務で作成した測量図および求積図等を基づいての調査、管理者協議等が必要であり、契約相手方は左記請負人以外には無いものであるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び第2号に該当）	行財政局区役所課 (TEL: 322-5467)
区役所等における公衆無線LAN (KOBÉ Free Wi-Fi) の環境整備事業に係る委託契約	令和3年12月24日	(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス	3,583,800	当該事業者は、平成30年度に区役所・支所の市民課・保険年金医療課への公衆無線LANの設置・運営業務を受託している。本件は従来の契約と密接不可分な関係にあり、当該事業者以外のサービスを利用すると、区役所内でフロアが変わる度に再度登録・接続等が必要になるなど市民サービスに大きな影響を及ぼすため、随意契約を行う。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	行財政局区役所課 (TEL: 322-5071)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

法人市民税システム改修業務	R3. 12. 1	(株)日立製作所 神戸支店	21,985,260	課税システムの開発業務は、平成25年度の一般競争入札（総合評価方式）において決定した（株）日立製作所神戸支店に委託した。事象の継続性、障害時対応の迅速性等を考慮すると、開発業者と同一業者でなければシステムの品質維持が困難である。  (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	行財政局法人税務課 (TEL: 647-9398)
法人市民税課税業務へのRPAの導入及びシナリオ作成業務	R3. 12. 1	(株)日立製作所 神戸支店	6,872,800	課税システムの開発業務は、平成25年度の一般競争入札（総合評価方式）において決定した（株）日立製作所神戸支店に委託した。事象の継続性、障害時対応の迅速性等を考慮すると、開発業者と同一業者でなければシステムの品質維持が困難である。  (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	行財政局法人税務課 (TEL: 647-9398)
軽自動車税システムRPA導入業務	R3. 12. 1	株式会社日立製作所 神戸支店	5,434,000	本業務は、課税システムへの入力までのシナリオ作成を求めている。このため、業務の委託先にも、信用、技術、経験が要求され、資格のある相手方を選定して契約を行うことが必要であり、地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づく随意契約が適当である。 課税システムの開発業務は、平成25年度の一般競争入札（総合評価方式）において決定した(株)日立製作所神戸支店に委託しており、事業の継続性、障害時対応の迅速性等を考慮すると、システム開発業者と同一業者でなければシステムの品質維持が困難である。  (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	行財政局税務部法人税務課 (TEL: 078-647-9404)